

3市共同資源化事業に関する説明会会議録

○日 時 平成25年3月19日（火）午後7時～7時50分

○場 所 武蔵村山市役所 4階401会議室

○出席者 以下のとおり

区 分		出 席 者
組 織 市	小平市	副市長・ごみ減量対策課長
	東大和市	副市長（副本部長）・環境部長・ごみ対策課長
	武蔵村山市	副市長（副本部長）・生活環境部長・環境課長
小平・村山・大和衛生組合		助役（本部長）・事務局長・計画課長・計画課長補佐・ 計画課主査

※小平市副市長と組合の助役は同一。本部長は3市共同資源化推進本部本部長、副本部長は3市共同資源化推進本部副本部長。

【会 議 内 容】

【事務局長】

皆さん、こんばんは。3市共同資源化事業に関する説明会を開催いたします。本日の説明会では、3市共同資源化事業を進めるにあたりまして、事業のこれまでの取組みの経過と、ここで3市市長・組合管理者の4者間で、3市共同資源化事業にする基本事項が確認されましたので、その内容についてご説明をいたします。

本日の説明会は、概ね2時間を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

お手元に本日の説明会資料は、お持ちでしょうか。「3市共同資源事業をすすめています」のA3二つ折りの1枚です。お持ちでなければ、お声がけをください。

それでは、最初に4団体を代表しまして、組合助役であり3市共同資源化推進本部長を兼ねております、昼間小平市副市長からごあいさつをお願いいたします。

【小平市副市長（組合助役（本部長））】

皆さん、こんばんは。ただいま紹介がありました、昼間でございます。4団体を代表しまして、ごあいさつをさせていただきます。地域の皆様には、常日頃、廃棄物行政に対し、ご理解とご協力をいただいております、感謝申し上げます。

さて、3市共同資源化事業は、小平市、東大和市、武蔵村山市及び衛生組合の4団体で、持続可能な循環型社会の形成を目指し、ごみの減量やリサイクルなどを共同して進めてい

る事業でございます。平成15年当時から4団体でソフト面、ハード面と様々な検討を重ねてきたわけでございますが、一番の課題は、3市共同資源物処理施設の建設についてでございます。3市と組合の協議の中で、平成17年には東大和市暫定リサイクル施設用地とすることが、確認されておりましたが、その後もさまざまな角度から3市間で実質的協議を進めてまいりました。

そして、平成25年1月8日に3市長と組合管理者の4者間で、いままでの決定内容を一部変更いたしまして、新たな内容として確認し事業を進めていくことになりました。これより、今までの事業の取組み経過のご説明と、ここで確認されたこれから事業を進めるにあたっての、4団体での確認事項のご説明をさせていただきたいと思っております。

この資源物処理施設につきましては、増え続ける廃棄物処理の今後を左右する重要な施設であり、今後の3市のごみ処理計画及び小平・村山・大和衛生組合の焼却施設の規模等にも大きく影響するものでございます。これまで、4団体で、東大和市桜が丘の会場で3回、小平市中島町の組合で1回の計4回の、住民の方々への説明会を開催させていただきました。この他にも、住民の方の求めによりまして、説明会を開催させていただいております。さらに、3市の市民の方を対象として、説明会を設けさせていただいております。3月17日には小平市で、本日19日には武蔵村山市で、21日には東大和市で、各市の市民の方々を対象としまして説明会を開催させていただいております。施設周辺の地域住民の皆様、また、3市市民の皆様のご意見等を真摯に受止め、3市共同資源化事業を円滑に進めてまいりたいと思っております。

つきましては、3市共同資源化事業につきまして、ご理解、ご協力をよろしく願いいたします。開催にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

【事務局長】

ありがとうございます。つづきまして、本日の出席者の紹介をさせていただきます。

ただいまあいさつをさせていただきました、推進本部長であり、組合助役を兼ねております小平市副市長のほか、副本部長を兼ねております東大和市、武蔵村山市の両副市長、また組織市3市及び衛生組合から部課長が出席しておりますので、ご紹介いたします。

最初に、副本部長のご紹介をいたします。3市共同資源化推進本部副本部長を兼ねております、東大和市の小島副市長でございます。同じく副本部長を兼ねております、武蔵村山市の山崎副市長でございます。

つづきまして、4団体の部課長のご紹介をいたします。小平市環境部ごみ減量対策課細

谷課長でございます。つづきまして、東大和市環境部市川部長でございます。東大和市環境部ごみ対策課松本課長でございます。つづきまして、武蔵村山市生活環境部内野部長でございます。武蔵村山市生活環境部環境課鈴田課長でございます。つづきまして、私は、小平・村山・大和衛生組合事務局長の水口でございます。同じく計画課の井上課長でございます。また、事務局といたしまして小平・村山・大和衛生組合計画課の片山課長補佐でございます。計画課主査の里見でございます。どうぞよろしく願いいたします。それでは、私の方で、進行を勤めさせていただきます。よろしく願いいたします。それでは、資料に従い説明をさせていただきます。

【計画課長補佐】

それでは、資料の説明をさせていただきます。まず、資料の表紙をご覧ください。3市共同資源化事業の背景をお示ししています。これまで、小平市、東大和市、武蔵村山市の3市においては、資源循環型社会を目指して、おのおのの市において、廃棄物減量への取り組み、リサイクルなどを進めてきました。しかしながら、3市にとって、今後、さらなる廃棄物（ごみ）の減量とリサイクルを進めるうえで処理施設の老朽化や処理能力の限界などの課題がありました。

3市で構成する小平・村山・大和衛生組合（以降は、「組合」と言わせていただきます。）では、老朽化した粗大ごみ処理施設の早急な更新が必要な状況となっており、さらに、3市での廃棄物の収集においては、資源化品目が一致していないことから、組合に搬入される廃棄物も、可燃ごみ、不燃ごみの扱いに多少の違いが出ている状況にあります。

そのため、平成15年度から、3市と組合の4団体では、平成33年度のごみ焼却施設の更新も視野に入れ、ソフト面では減量施策や3市の資源化基準の統一など、ハード面では3市共同資源物処理施設の整備と現在の粗大ごみ処理施設の更新を内容とする「3市共同資源化事業」の検討を進めてきました。今回、平成25年1月には、これまで進めてきた事業の変更と今後の事業推進に係る方向性を定めた「3市共同資源化事業に関する基本事項について」を、3市と組合の4団体で確認しました。この資料は、これまでの3市共同資源化事業の取り組みの経過と、確認された基本事項、今後の事業の進め方をまとめたものでございます。

資料をお開きいただき、1ページをご覧ください。3市共同資源化事業のIこれまでの経緯、経過でございます。まず、平成15年度から17年度でございますが、3市と組合の4団体の職員で構成する会議において「3市共同資源化」に向けた検討が、平成15年

度から開始されました。その検討結果を受けて、平成17年8月23日に、組合の管理者と副管理者として、3市の市長で構成される組合理事者会において「資源物（プラスチック等）の共同処理について」を確認いたしました。確認された事項は、資料にお示ししておりますとおり、①資源物の共同処理に向けて検討していく、②共同処理の用地として東大和市暫定リサイクル施設用地を借用する、③平成18年度より共同処理の実現に向けた具体的な検討を進める、の3項目でございます。①の共同処理でございますが、共同処理の対象といたしましては、当時増え続けるプラスチックごみの処理を効率的に行う必要があったことから、プラスチック等としています。②の借用する施設用地については、粗大ごみ処理施設の更新との調整を図り、現在の組合の敷地に集中することなく、分散整備する必要があることなどの理由から東大和市暫定リサイクル施設用地が選定されました。なお、想定地につきましては、裏面の3ページに案内図を示させていただいておりますのでご覧ください。この案内図では近隣の状況をお示ししておりませんが、マンションが多く建設されている地域です。

次に、平成18年度から19年度でございます。17年8月の確認事項を受けて、具体的な検討作業を行い、まず、平成19年3月には、「小平・村山・大和衛生組合3市共同資源化等に関する調査報告書（調査報告書）」を作成いたしました。この調査報告書の内容を踏まえ、4団体は、平成19年12月25日には組合理事者会を開催し「3市共同資源化の今後の進め方について」を確認しました。その内容といたしましては、今後は事業の具体化に向けた作業に入り、平成20年度には一定のまとめを出すことを目標とすることとし、確認された事項は、資料にお示ししておりますとおり、①3市共同資源物処理施設用地として、「現東大和市暫定リサイクル施設用地」を活用すること、②検討対象は、「びん、缶、ペットボトル、その他プラスチック、乾電池、蛍光管の6品目」とすること、③不燃・粗大ごみ処理施設用地として、「現小平市清掃事務所用地」を活用すること、④3市共同資源物処理施設及び不燃・粗大ごみ処理施設は、原則公設とすること、⑤3市共同資源化に向けた、具体的な計画を検討する組織を設置すること、の5項目でございます。①の活用する施設用地は、調査報告書の配置案の検討結果を踏まえ、現在もリサイクル施設の用地となっていること、限られた既存の土地利用が可能なこと、新たな用地を取得する必要がないこと、また、新たな財政負担を伴わないこと、などの理由から現東大和市暫定リサイクル施設用地を3市共同資源物処理施設の建設用地として活用することとしました。

②の検討対象の品目は、現在3市でそれぞれ単独処理している資源のより効率的な処理を

目的として6品目を決めました。③の不燃・粗大ごみ処理施設の建替え用地は、処理後の残さの運搬が容易なことから、焼却施設に隣接している「現小平市清掃事務所用地」を活用することとしました。案内図を、お示ししておりませんが、位置的には3市共同資源物処理施設の南側約500mの位置で小平市中島町にあります。南側は玉川上水が隣接し、北側は野火止用水敷で、遊歩道として利用されています。また、東及び西側は、住宅地となっています。④の施設を公設とした理由は、行政が中・長期的に安定的に責任を持って処理していく必要があることによるものです。

次に、平成20年度から22年度でございます。平成19年12月の確認事項⑤の「具体的な検討組織の設置」に基づき、平成20年2月には「3市共同資源化推進本部（推進本部）」を設置しました。推進本部は、組合助役や3市副市長などで構成し、専門的な調査検討は、その下部組織である担当課長などで構成する「共同資源化検討部会」、「不燃・粗大ごみ処理検討部会」の2つの部会が担当しました。また、資料にはございませんが、平成20年5月には3市市民と学識経験者計13名の市民委員が検討を行う「3市共同資源化推進市民懇談会（市民懇談会）」を設置しました。この市民懇談会は、共同資源化事業を進めるに当たって、「共同の資源化の在り方を検討するためには、3市の市民とともに望ましい循環型社会の形成を推進する必要がある」との考えから、設置したものです。市民懇談会には、平成21年3月に報告書をまとめていただきました。その報告書では、プラスチックの処理や施設のあり方について委員の意見が一致しない点もありましたが、幅広い意見を網羅した形で、報告をまとめていただきました。これらを参考とさせていただき、推進本部は、平成22年4月には「3市共同資源化事業の推進について（報告）」を取りまとめました。この報告の要旨は、資料にお示ししておりますとおり、①容器包装プラスチックは、指定法人ルートによる資源化を推進すること、②3市共同資源物処理施設は、限られたスペースの中、機能的な施設として、想定地で資源6品目を処理、運用できる施設とすること、③不燃・粗大ごみ処理施設には、再生工房や環境学習機能等のプラザ機能を整備し、配置については、小平市清掃事務所側を基本とすること、の3項目でございます。

ここにお示ししているとおり、この時点で想定していた「3市共同資源物処理施設」は、資源6品目（びん、缶、ペットボトル、その他プラスチック、乾電池、蛍光管）を処理対象とする施設でございました。

そして、平成22年4月以降は、「3市共同資源化事業の推進について（報告）」に基づき事業を進めてきたわけですが、その後の平成22年6月、東大和市において、

平成19年12月の理事者確認事項では、共同資源化の検討対象が6品目とされていたため、用地の制約など課題があることから、「3市共同資源物処理施設建設の受け入れが不可能である」との決定があり、事業を進めることが困難な状況になりました。

その後、平成23年1月に実施した推進本部会議において、「東大和市の決定が覆らないということであれば、それに変わる考えを示していただく」という共通認識を4団体が持つことになりました。

次に、平成23年度～現在でございます。その後、小平市、武蔵村山市と組合は、東大和市に代替案の提示を求めてまいりました。そして、平成24年11月には、東大和市から小平市及び武蔵村山市に「3市共同資源化事業の取扱いについて」が提案されました。

その内容は、資料にお示ししておりますとおり、①住民の納得を得るために4団体が一致した行動をとっていくことを第一としたうえで、②3市共同資源物処理施設の取り扱う資源物の品目を6品目から2品目（ペットボトル、その他プラスチック製容器包装）に変更すること、③3市共同資源物処理施設には、還元施設として環境学習機能や再生工房等、プラザ機能の充実を図ること、の3項目でございます。

これを受けて、3市による実質的な協議が進められ、平成25年1月には、「3市共同資源化事業に関する基本事項について」を3市市長と組合管理者の4者の間で確認し、本日の説明会に至ったものでございます。

次に2ページをご覧ください。Ⅱ4団体で確認した基本事項の要旨でございます。この基本事項は、推進本部報告（平成22年4月）内容の変更と今後の事業推進に係る方向性を決める必要があるため、平成25年1月に、4団体で確認されたものでございます。

まず、1住民の理解を得るための4団体の一致した行動についてでございます。4団体は、3市共同資源化事業を推進するに当たり、3市共同資源物処理施設の整備を協調して実施します。そして、平成25年2月に、地域住民の皆様の理解をいただくための説明会を開催いたしました。また、現在、開催を予定している説明会以外にも、可能な範囲で皆さまからの要望に沿った方法で説明会を開催いたしますので、今回開催しております説明会以外に、自治会等での説明を希望される場合には、裏面3ページの最も下の欄が事務局であります「小平・村山・大和衛生組合」でございますので、こちらへ連絡をお願いいたします。4団体で調整を図り、可能な範囲で対応させていただきます。

次に、2 2品目の処理施設（3市共同資源物処理施設）についてでございますが、3市共同資源化事業として整備する3市共同資源物処理施設は、下の表のとおり想定してい

ます。ここにお示ししている内容につきましては、平成19年の調査報告書の段階の内容（6品目施設）を元に、今回、確認された2品目施設との相対的な比較を行なったもので、あくまでも現段階の参考資料でございます。特に、確認した基本事項における2品目処理施設につきましては、調査報告書の参考配置案と類似施設を参考に、現時点で施設の概要を想定したものでございます。そのため、施設の規模等につきましては、具体的な施設整備の段階で、最新の実績によりごみ量などの予測をし直し、見直しいたします。

表の右側の欄（変更後の2品目施設）を中心にご説明いたします。まず、用地でございますが、想定地、東大和市暫定リサイクル施設用地でございます。

次に、処理対象資源物でございますが、資料1頁の4平成23年度～現在でご説明したとおり容器包装プラスチック及びペットボトルの2品目でございます。それぞれの処理能力は、プラスチック30t、ペット9tの合計39tを想定しております。

次に、建築面積でございますが、2,060㎡程度、構造は、地上2階構造と見込んでいます。次に、稼働シミュレーションでございますが、搬入車両は稼働日当たり120台、搬出車両は一週間当たり26台程度と見込んでいます。稼働シミュレーションでは、ラインの稼働時間を、5時間とし、作業前の準備や始業点検、ライン稼働後の清掃や搬出物の整理の時間を含め、施設作業時間は午前8時から午後5時まで、昼休み時間を除く8時間稼働を見込んでいます。

次に、緑化について、でございますが、地上部に東京都条例に基づく面積を上回る緑化を図る他、接道部の緑化や屋上緑化を行うことを考えています。

次に、プラザ機能でございますが、地域還元施設として、環境学習機能、再生工房等の充実を図ります。具体的には、3市におけるごみ・リサイクルに関する情報を提供するとともに、環境学習や粗大ごみなどを再生・販売する工房など、プラザ機能を備えることを考えています。プラザ機能（施設）には、3Rの普及啓発・リサイクル体験・情報発信・交流活動の拠点となる機能も考えておりますので、3市市民の皆様幅広く利用していただく他、その場を活用して3Rを推進する市民グループとの連携を図って参りたいと考えております。

最後に、概算経費でございますが、建設費20億円程度を見込んでいます。財源は、国からの交付金、借金である起債及び市民の税金でございます。交付金を除く費用は、運営費を含め、3市が負担する市民の税金が使われることとなります。

続いて、処理対象品目が2品目が変わることに伴い、3市共同資源物処理施設で大きく

変わる内容3点をご説明します。(1)として、処理ラインの減少による建築物のコンパクト化でございます。6品目施設では、設備及び処理ラインを上下に配置する必要があり、3階構造を想定していましたが、びん・缶の処理ラインおよび蛍光管・乾電池の保管ヤードなどが不要となることから、地上2階構造とすることができると考えております。

また、受け入れヤードも縮小できることから、少なくとも約300㎡の建築面積を縮小することが可能であると考えています。建物のコンパクト化を図ることにより、地上部の緑化面積の拡大が図れるとともに、建物の意匠等にかかわる自由度が増し、美観も向上させることができると考えております。

つぎに、(2)処理対象量の減少に伴う環境負荷の軽減でございます。処理能力が60トンから39tに35%縮小するため、敷地内の作業車両の往来、搬入車両と搬出車両の減少が見込まれます。また、破碎音や積み込み音の比較的大きなびんや缶を取り扱わないことから、2品目施設とすることで、操業騒音についても一層の軽減が見込まれます。

つぎに、(3)環境配慮及び地域還元についてでございます。環境対策は、採用可能な最新技術の導入を図り、周辺環境に配慮した施設とします。また、6品目処理施設ではなかった「プラザ機能」を地域還元として配置することから、ただ単に資源を処理する施設としてではなく、ごみの資源化を通じた環境啓発、環境学習を行う施設としての利用も可能となります。

最後に、3今後のスケジュール等についてでございます。今後、事業説明は、平成25年3月末までの期間を目途に開催していきます。そして、推進本部は、住民への事業説明の結果を3市市長と組合管理者に報告いたします。

次に、3ページをご覧ください。III今後、事業を進めるに当たってでございます。2ページで説明いたしましたように、資料の2品目処理施設につきましては、調査報告書の参考配置案と類似施設を参考に、現時点で施設の概要を想定したものになります。そのため、施設の具体的な内容は、今後策定を予定している(仮称)基本構想などで明らかにしていきます。また、今後の事業を進めるに当たっては、想定地周辺の地域住民の皆様の意見を伺いながら進めていきたいと考えております。私たちといたしましては、現時点では、プラントメーカーへのヒヤリングや類似施設の状況などを踏まえた望ましい施設の姿に関して、その考え方についてご説明させていただきます。

1つに、道路交通への影響でございます。計量機の位置を建物の奥側とし、敷地内に十分な車両待機スペースを確保することにより、施設内に収集車両が集中し、進入できない

車両が公道に停車（公道待機車両）し、一般車両の通行を阻害しないようにします。

また、周辺道路への影響については一般車両の走行量に対して、収集・運搬車両は相対的に少ないため、影響は軽微であると考えています。

2つに、周辺環境との調和でございますが、この対策といたしましては、2品目施設への変更から確保できる十分な緑化面積を活用するとともに、屋上緑化やデザインに配慮することで、周辺環境に溶け込みやすい違和感のない清潔な施設とすることができると考えています。

3つに、操業に伴う騒音・振動・光害でございます。この対策といたしましては、資源物の受け入れや資源物の分別・圧縮・梱包、搬出作業は全て施設内で行い、施設内の気密性を保ち、施設外への影響を防止するよう計画いたします。これによりラインの稼働による騒音を防止するとともに、フォークリフトなどの作業車両のライトの光の拡散についても防止いたします。また、振動を発生させる恐れのある圧縮機につきましては、堅牢な基礎に設置することにより振動の伝播を抑えます。

4つに、臭気及びVOC（揮発性有機化合物）対策でございます。この対策といたしましては、施設内の気密性を保ち、施設外への漏洩を防止します。施設内の空気を吸引することにより、施設内の気圧は外部よりも低くなり、臭気やVOCの外部への漏洩や飛散を防止いたします。また、発生する臭気やVOCへの対策については、確立された最新技術、具体的には吸着や酸化分解等の効果的導入などを図ることで除去いたします。

5つに、生活環境影響調査でございます。実際の建設に向けた手続きを行なう段階では、「生活環境影響調査」を実施し、縦覧による公表を行い、住民の皆様の意見をうかがいながら、周辺環境に影響を及ぼす恐れのない施設として建設に着手いたします。

最後に、6プラザ（環境啓発）機能についてでございます。こちらは、2ページでも説明しておりますが、2品目処理施設には地域還元施設として環境学習機能、再生工房等の充実を図ることを考えております。このプラザ（環境啓発）具体的機能につきましては、地域住民の方々との調整を図りつつ、地域防災や地域交流の拠点としての機能等も備えた地域の利便につながる施設として整備内容を検討していくことを考えております。

最後に、3市共同資源化事業は、施設建設の想定地地域住民の皆様と3市市民のご理解をいただいで進めていきますが、廃棄物（ごみ）の排出者としての皆様に、ご協力をお願いする内容がございます。武蔵村山市では、ペットボトル及びプラスチック製容器包装が市単独から共同処理に移行します。武蔵村山市では、共同処理に伴い、出し方（分別区分）

が一部変更になることも考えられます。また、処理量の平準化を図る必要から、収集日や収集時間などの変更も考えられます。以上で説明を終わります。

【事務局長】

それでは、これから質疑に入らせていただきますので、恐縮ですが座って進行させていただきます。進行のほうを、ここより計画課長補佐にお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

【計画課長補佐】

それでは、質問がおありの方は、挙手をして質問していただきますよう、お願いいたします。

【住民】

はい。

【計画課長補佐】

はい。お願いします。

【住民】

この資料を見て、大変長いいろいろな変遷がございまして、歴代の行政の方々のご努力が、今、実感をしているところがございますけれども、その中で、6品目から2品目に変更しまして、他の4品目がどうなるのかというのは、もしおわかりでしたらお願いいたしたいと思います。

【事務局長】

4品目につきましては、6品目から2品目になりましたので、この3市共同資源化事業の中では一緒にやっついていかないということで、4品目につきましては、各市それぞれ対応すると。ただ、資源化基準の統一ですとか、あるいは3Rの推進とか、これは当然3市間で共同してやっついていくことになりますので、そういったことを踏まえて、この4品目は各市でそれぞれ対応するという予定でございます。

【住民】

はい。ありがとう。ということは、4品目については各市で従来どおりでやるということになるわけですか。

【事務局長】

そのところは、今までと同じにするのか、少し違う方法にするのか、処理の仕方もございまして、それはこれから検討することになるかと思っております。

【住民】

はい。ありがとうございました。

【計画課長補佐】

ありがとうございました。ほかにございましたら、お願いいたします。質問がないようでしたら、司会のほうに一度マイクをお返ししてよろしいですか。お願いいたします。

【住民】

臭気及びVOCとありますけれども、臭気については、実際は汚れていないプラだったら、ほとんどないと思っていいんですか。臭気についても、腐敗の臭気とプラの臭気とあるんですかね。そういう意味では、臭気はどの程度予測されるかということを伺います。

【計画課長補佐】

臭気につきましては、2種類あると思います。1つは入ってはいけない汚れたプラスチックが入ってくるに伴う腐敗臭。もう1つは、プラスチックそのものについた、例えば香りのいい繊維ですとか、今、香りづけがされたものがございますね。そちらのほうから飛散するものと2種類だと思います。

前段で申し上げた腐敗の臭気につきましては、何カ所か施設を見させていただきましたが、残念ながら多少はどうしてもそういうものが入ってくるようでございます。この点については、しっかりと分別の説明をして市民の協力を仰ぐことで、まずは防止したいと考えています。

それから、臭気も含めて、VOCの1つだと思いますけれども、こちらにつきましては、今までご説明しましたとおり、対策を施したいと考えています。今、一般的には活性炭吸着という方法がとられておりまして、これにより、ほぼ物理吸着でございますけれども、吸着を除去することによって、周辺環境へも低い濃度で排出することが可能な施設も出ておりますので、こういう方法を研究しまして、採用していきたいと考えております。

以上です。どうぞ。

【住民】

武蔵村山の学園自治会の者ですが、現在、武蔵村山のごみ減量の委員会、約1年を経過して、今、まとめの段階まで来ました。そんなことで、今日、こんな会議があるということで、行かなくちゃいけないからということで、責任を感じながら参加しました。

質問なんですけれども、現状の今の回収はいつごろまでやって、新設の工事がいつごろできて、いつごろから稼働が始まるのか。そこら辺のところは大体で結構なんですけれど

も、教えていただければと思います。

【事務局長】

今、工事というお話がございましたけれども、今日は今までの経過と、それからここで品目の変更がございましたので、その確認された内容のご説明。ただ、これから進めていく事業の進め方についてのご説明ということでございまして、まだ工事をいつからということは具体的には決まっておりません。大体こういった施設をつくるのには4年から5年ぐらいかかると言われておりますので、今日のご説明、まだ説明会はございますけれども、説明会をさせていただいて、おおむねの理解をいただいた後、その後、今度は基本構想というものに入っていきますけれども、基本構想という中でまた細かいことを決めていきますし、その後で基本設計ですとか実施設計ですとか、あと皆様方の環境影響に関する環境影響調査ですとか、国のほうの計画書の申請ですとか、いろいろなことがございますので、その後に実際の工事の設計に入って、それで建設をして、稼働ということになりますので、普通に進んでも4年から5年かかりますけれども、まだその最初のところがゴーということにはなってございません。ですから、そういった段取りで、これから進めていければと思っております。以上でございます。

【計画課長補佐】

よろしいでしょうか。ほかにございましたら。

【住民】

もう1点、よろしいでしょうか。

【計画課長補佐】

はい、どうぞ。

【住民】

プラザ機能についてなんですけれども、先日入ってきた「えんとつ」なんかを見ますと、大変啓蒙活動でご努力されている内容がございまして、特に将来に進んだ循環型社会のPRというか、啓蒙に向けて、その担い手である子供たちへの環境教育というのも大変重要だと思っておりますけど、それだけでなく、またその子供たちを見守っている親たちに対する啓発活動が十分に行われる必要があるのかなと思います。

それで、そういう中で、学校の各清掃工場を見学して、そのリストが載っていますよね。そういう中で見ますと、これだけを見ると、小平市1,300、村山500、東大和750という感じであれなんですけれども、それぞれこれを住民の総数で比率でやってみると、

コンマ7%からコンマ9%ですかね。そのぐらいの状況なので、こういうところを今度の中では、もっと魅力的と言っては大変語弊があるんですけども、そういうものになるようなプラザ機能があるとよろしいのかなと思ひまして、ご意見としてお話をさせていただければと思います。

【計画課長補佐】

ありがとうございました。おっしゃるとおりだと思います。プラザ機能につきましては、これから検討する内容でございます。現状ではそういう環境啓発、環境学習と。具体的な内容については、いただいた意見などを反映しながら、これから考えていきたい、検討していきたいと考えております。

【住民】

はい。ありがとうございます。

【計画課長補佐】

ありがとうございました。よろしいでしょうか。まだ時間はあるようですけれども。

【住民】

よろしいですか。

【計画課長補佐】

はい、どうぞ。

【住民】

一応最終的に確認させていただきますが、予定地が今現在こういった住宅密集地になってしまったわけですが、こういうところにつくるに当たっては、特に臭気、VOC、それから交通の混雑、こういった部分で周囲の環境に悪影響を与えるようでは、これはなかなか住民の理解は得られないということです。念のため確認させていただきますが、今度出てきた計画は、周りへの環境負荷は心配するほどのものではあるのか、ないのか、それを確認させていただきたいと思ひます。

【計画課長補佐】

周辺環境への影響につきましては、1つに臭気を含むVOCの問題がございます。それについては、現状で類似している状況を見ますと、先ほど申し上げましたけれども、周辺環境にVOCについては人間の経済活動の中で既に大量に出ておひまして、その濃度が環境濃度の排気ガス一定の、それよりも除去することが可能だということで、健康に及ぼす影響はないと考えております。

ただ、健康に影響を及ぼすおそれはありませんけれども、施設ができますから、見かけ上、やっぱり景観が変わるわけです。景観が変わる部分、これについては建物の意匠で対応していきたいと考えております。

それから、どうしても影響が出てしまうのは、わずかではございますが、収集車両が入ってまいります。こちらについては、搬入ルートを検討したり、また実際にこれから構想に入っていく段階では、収集車両の特装車で収集しているわけでございますけれども、こういう収集車両上の工夫ができないかということも考えていきたいと考えております。

ですから、総じて、確かに影響はゼロではございませんが、健康に影響を及ぼすおそれはないと考えております。

【住民】

そういう意味で、我々が出すごみが、隣の町の市民の迷惑になってはいけないということが一番の心配ですので、今日の説明を聞いて、ほぼ健康被害が起きることはないと受けとめましたので、その辺は感情論というのはありますけれども、十分理性的に理解をしていただくような方向でお願いしたいと思っております。

【計画課長補佐】

ご意見としていただくということによろしいでしょうか。

【住民】

はい。

【計画課長補佐】

ありがとうございました。ほかになければ、司会のほうにお返しいたします。

【事務局長】

それでは、本日はお忙しい中、貴重な時間にお集まりいただきまして、ほんとうにありがとうございました。今日、さまざまな意見をいただきましたので、これからまたこの先の検討の参考にさせていただきたいと思っております。なお、今後につきましては、先ほど冒頭にもお話がございましたけれども、明後日の3月21日の木曜日の7時から東大和市で、同じ内容での説明会を予定しております。本日は、大変お忙しいところ、ほんとうにありがとうございました。説明会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。